

# 安全に生活するために知っておきたいこと ～茨城県の<sup>じょうれい</sup>条例と<sup>まどぐち</sup>相談窓口～

<sup>はんざい</sup>犯罪にあつた人を<sup>ささ</sup>支えることは大切です！

- 安心して生活するために守るきまりを作りました。
- 目指すもの
- ・<sup>はんざい</sup>犯罪にあつた人を助ける
- ・二次的被害（言葉や行動で傷つけること）を<sup>ふせ</sup>防ぐ

<sup>はんざいひがいしゃ</sup> 茨城県犯罪被害者等<sup>しえんじょうれい</sup> 支援条例

<sup>せいぼうりょく</sup> 茨城県性暴力の<sup>こんぜつ</sup>根絶を<sup>じょうれい</sup>目指す条例



<sup>せいぼうりょく</sup> 性暴力とは、<sup>せいてき</sup>同意のない（いやだなと思う）<sup>こうい</sup>性的な行為です！

<sup>せいぼうりょく</sup> ○性暴力の例

- ・服を<sup>ぬ</sup>脱がされること ・水着で隠れる部分（プライベートゾーン）や体を<sup>さわ</sup>触られること
- ・下着姿や<sup>すがた</sup>はだかの写真、動画<sup>と</sup>を撮られたり、送るよう要求されたりすること
- ・着がえやトイレをのぞかれること など

<sup>せんもん</sup> 専門の<sup>まどぐち</sup>窓口に相談してみよう！  
<sup>だいじょうぶ</sup> 名前を言わなくても大丈夫！

<sup>ひがい</sup> もし、被害にあつたら…

<sup>ひがいしゃ</sup> いばらき被害者<sup>しえん</sup> 支援センター 029-232-2736

- ・いばらき被害者支援センターは、<sup>はんざいひがい</sup>犯罪被害にあつた人を<sup>しえん</sup>支援する場所です。
- ・電話や<sup>めんせつ</sup>面接で相談できます。（月曜日から金曜日の10時から16時まで）

<sup>しえん</sup> ワンストップ支援センター #8891（はやくワンストップ）

- ・<sup>せいはんざい</sup>性犯罪、<sup>せいぼうりょく</sup>性暴力被害者のための<sup>まどぐち</sup>相談窓口です。
- ・相談受付時間（月曜日から金曜日の9時から17時まで）

<sup>せいはんざいひがい</sup> 性犯罪被害相談「<sup>ゆうき</sup>勇気の電話」#8103（シャープハートさん）

- ・<sup>けいさつ</sup>警察の<sup>せいはんざいひがい</sup>性犯罪被害相談電話です。
- ・相談受付時間（毎日24時間）